

東日本大震災に伴う復旧復興・福島原子力発電所事故に伴う放射能汚染問題

東日本大震災に伴う復興状況や福島原子力発電所事故に伴う放射能汚染により問題となっている事項についてまとめた。

1. 環境省 地下水汚染モニタリング調査で飲用地下帯水層への RI 汚染の配慮必要

環境省は、地下水汚染モニタリング調査において飲用地下帯水層への RI 汚染の未然防止の観点から配慮する必要があるとの見解を示した。

◆環境新聞 7月20日(水)付

東京電力福島第1原子力発電所の事故で飛散した放射性物質が各地の表層土壌などで検出される中、環境省が緊急的に実施している福島県内のモニタリング調査では14日までに3回の測定結果が公表されているが、いずれも不検出となつてい

る。こうした状況を踏まえ、放射能物質が地下水に達する前の未然防止策の重要性を指摘する声が出ている。

同省が福島県内で実施しているモニタリング調査は、放射性ヨウ素、放射能セシウム等の2項目(ともに検出下限値1ベクレル)が対象。先月21日の第1報では福島市内の5地点で採水した結果、全地点で不

検出となった。今月7日の第2報では須賀川市やいわき市など12市町村41地点、今月14日に公表された第3報でも南相馬市や郡山市など23市町村55

地点を調べた結果、いずれも不検出となつている。有害物質の地下拡散問題に詳しい日本地質汚染審査機構の榎井久理事長によると、飲用などに使う井戸は多くの場合、地表から50以上の帯水層を使うことが多く、地表から有害物質が到達するのに30年以上の歳月を要するとしている。放射性ヨウ素の半減期が8日間、放射性セシウム(137)でも半減期は約30

福島県内は 飲用帯水層の保全を すべて不検出

未然防止策求める声

放射性物質による地下水汚染

で、調査や対策自体が飲用地下水の帯水層を汚染しないよう配慮する必要があるとだ。

地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による汚染への対処の促進のための法律案(仮称)。地方自治体の責務については、国

の適切な役割分担を踏まえ、区域の自然的社会的条件に応じた措置を講ずるよう努めるとされている。

2. 福島近県、廃棄物リサイクル危機

福島近県では、廃棄物は、セシウム濃度が 8000 ベクレル/Kg 以下であれば埋め立て可能、クリアランスレベル以下であれば再利用可能とされたが、セメント施設では 100 ベクレル以下、コンポスト施設では 200 ベクレル以下でなければ、リサイクルを受け入れなくなっており、福島近県では危機的状況になっている。

◆環境新聞 7月20日(水)付

廃棄物リサイクル窮地に

福島県など

基準設定が足かせ

コンポストやセメント施設 受け入れ拒否続出

東京電力福島第一原子力発電所の事故による放射能汚染問題で、福島県や近県の廃棄物リサイクルが危機的状況となっている。埋め立てはセシウム濃度が8千ベクレル以下、再利用は市場に流通する前にクリアランスレベル以下になるものであれば可能という国の指針が示されたが、これがリサイクルの支障となっている。セメント施設は100ベクレル以下、コンポスト施設では200ベクレル以下でなければ受け入れなくなっており、公共団体から排出される上下水道汚泥、企業の工場から排出される汚泥などが受け入れを拒否されており、企業にとってはゼロエミッションの達成などが困難な状況となっている。

企業のゼロエミッション 達成難しく

宮城県内の廃棄物処理関係者は、「これまでコンポスト施設や県外のセメント施設などで原料として再利用されていた廃棄物が、委託先から受け入れを断られる事案が続出している」と話す。国が示した「市場に流通する前にクリアランスレベル以下になるものは再生利

用が可能」という基準がリサイクルの大きな障害となっている。セメント施設は100ベクレル以下、コンポスト施設は200ベクレル以下のものを断らなければならない。福島や近隣県だけでなく、関東地方などでも放射能が検出されており、

問題は広範囲に及ぶ。阪神・淡路大震災では震災廃棄物の9割近くが広域処分場である大阪湾フェニックス処分場に埋め立てられたが、東日本にはこうした広域処分場が存在しない。「国が放射能廃棄物を適正に処理するスキームを早急に作るべき」との声も高まっている。

否するようになった。関係者は「100や200のレベルであれば簡単に基準値を超えてしまう。公共団体、工場などから排出される数百ト、数千トの汚泥がすでに受け入れを拒否されている」とする。8千ベクレ

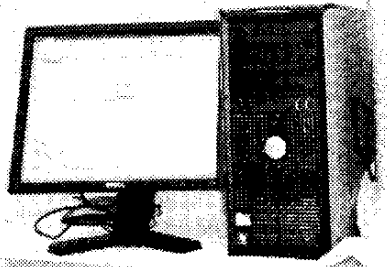
ル以下は最終処分場で埋め立て処理できるが、民間の処分場では放射能を含んでいるものの受け入れには慎重で、排出現場に保管するなど行き場のない廃棄物が大量に発生している模様だ。今後は津波堆積物であるヘドロや、産業廃棄物焼却施設から排出される燃え殻やばいじんも放射性を含んでいることで受け入れを拒否されること

が想定される。また、下

3. 川崎水道、RI 測定装置を導入

川崎上下水道局では、RI 測定装置としてシンチレーションスペクトル露メーターを導入し、RI の検査体制を整える。

◆日本水道新聞 7月28日(木)付



新たに導入した核種別放射能測定装置

放射能測定装置を導入

川崎市上下水道局 迅速な情報提供へ

川崎市上下水道局は15日、新たに核種別放射能測

定装置(シンチレーションスペクトルメーター)を導入し、放射性物質の検査体制を整えたと発表した。19日からは

同局が、これまで横須賀市上下水道局に委託していた長沢・潮見台浄水場の水道と、川崎市衛生研究所に委

託していた長沢・生田浄水場の浄水発生土の放射性物質測定を同局水管理センターで行い、利用者へ速やかに情報提供する。なお、地下水を水源とする生田浄水場の水道水については、地中の岩石等に含まれる自然由来の放射性物質が断続的に検出されたことから、引き続き精密核種分析が可能な川崎市衛生研究所に測定を委託する。ま

た、潮見台浄水場の浄水発生土は、排水処理を委託している神奈川県内広域水道企業団が測定している。

同局では、福島第一原発の事故が発生した当初から測定装置の導入を検討し、最も納期が早いものを発注していた。購入には約470万円を費やしたが、検査委託のコストが一月当たり約36万円削減される。

4. 水道技術研究センター、津波被災地の地下水、表流水検査チーム

水道技術研究センターは、津波被災地の地下水、表流水について現地水質検査チームを派遣することになった。

◆水道産業新聞 7月28日(木)付

水源水質の状況調査

現地水質検査チームを結成

水道技術研究センターは、同センターの浄水技術等支援チームと横浜市水道局など事業体と共同で、津波被災地の地下水や表流水

の利用可能性を調査する「現地水質検査チーム」を派遣する。同連絡協議会で武内辰夫常務理事が説明した。

三陸沿岸の津波被災地では、浅井戸で伏流水を利用する地域が多い。今回、地震に伴う地盤変動や津波による冠水で、南三陸町など井戸水の塩分濃度が上昇し、水源として利用できない地域が多く存在するほか、地下水の水質が変動し、ヒ素やセレンなどが検出さ

れて利用できなくなっている地域がある。表流水でも、クリプトスポリジウムの指標菌が発見されたという報告もある。

そこで今後、浄水施設の復興計画を作成する上で、地下水や表流水の水質状況を調査し、水源として利用可能かどうか、別の水源を検討すべきかを判断する必要があることから、同連絡協議会の一環で「現地水質検査チーム」を派遣する。当面、岩手県、宮城県内の事業体を対象に派遣する予定で、すでに2事業体から応援要請が入っている。来月から調査を実施する予定。